

岩槻新校（仮称）基本計画

令和 6 年 3 月

埼玉県教育委員会

目 次

1 策定に当たっての基本姿勢	1
2 基本的枠組み	
(1) 設置場所	
(2) 課程・学科等	
(3) 開校時の募集人員	
(4) 開校年度等	
3 校名	2
4 基本理念	
(1) 目指す学校	
(2) 育てたい生徒像	
5 教育活動等の基本方針	
(1) 基本姿勢	
(2) 教科指導	
(3) 生徒指導	
(4) 進路指導	
(5) 生徒募集	
6 教育活動等の基本方針の具現化	3
(1) 教科指導	
(2) 生徒指導	
(3) 進路指導	
(4) 生徒募集	
(5) その他	
7 開校準備	5
(1) 施設・設備の整備	
(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	

(3) 生徒募集及び入学者選抜	
(4) 校章、校歌、制服等	
8 対象校における教育活動	
9 教育環境の整備	
10 付随する事項	6
(1) 跡地の利活用	
(2) 同窓会及び後援会	
(3) 対象校が保管する物品等の保存	

【参考資料】

資料1 新校準備委員会設置要綱（委員名簿含む。）	7
資料2 新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿含む。）	13
資料3 岩槻新校準備委員会及び岩槻新校基本計画検討委員会の開催状況	19

魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「実施方策」という。）に基づき、次のとおり、岩槻新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

1 策定に当たっての基本姿勢

岩槻新校（仮称）基本計画の策定に当たっては、教育局職員と岩槻高等学校及び岩槻北陵高等学校（以下「対象校」という。）の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、対象校の特長を生かし、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に発揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

岩槻高等学校と岩槻北陵高等学校を統合し、新校をさいたま市岩槻区城南1丁目3番38号（現在の岩槻高等学校の場所）に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科及び国際関係に関する学科（国際教養科）の併置校とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

普通科 280人

国際教養科 40人

(4) 開校年度等

開校は令和8年度とする。

岩槻高等学校の生徒募集は令和7年度入学者選抜まで行い、岩槻北陵高等学校の生徒募集は令和5年度入学者選抜まで行う。なお、令和6年度又は令和7年度に岩槻高等学校へ入学した生徒は、令和8年度から新校の生徒となる。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

ア 地域の伝統産業等を生かした協働的・探究的な学びを通して新しい時代に求められる資質・能力を育成し、生徒一人一人の自己実現を目指す学校

イ 自国の伝統や文化を理解するとともに、国際感覚を身に付け、国際社会に貢献できる人材を育成する学校

ウ 近隣の小・中学校や大学等との連携により、将来を見通した継続性のある創造的な学びを実践し、地域における学びの中心的役割を担う学校

(2) 育てたい生徒像

ア 自国や郷土への理解を深め、その魅力を海外に広めるとともに、持てる力を生かして地域の課題解決に貢献できる生徒

イ 豊かな国際感覚や語学力などコミュニケーションに必要な力を備え、グローバルな視点で諸課題を考え解決に向けて行動するとともに、多様な価値観を受容できる生徒

ウ 自ら考え、自ら学び、自ら行動し、積極的に他者と関わろうとする生徒

エ 学校行事をはじめとする課外活動に積極的に取り組み、自主・自律の態度や豊かな心を育もうとする生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、社会に貢献できる人材を輩出するために、主体的・対話的で深い学びの視点から学習内容の充実を図るとともに、探究的な学習等を通じ、地域をはじめ多様な他者との協働的な学びを実践する。

(2) 教科指導

- ア グローバル人材の育成を目指し、教科等横断的な学びを通して、国際感覚や語学力を育成する。
- イ ICTの活用を通して学びを深め、多面的・多角的な学習評価によって生徒が主体的に学びに向かう力を育む。
- ウ 探究的な学びの中で地域の特性や課題への関心を高め、SDGsなどの諸課題の解決に向けて取り組むための資質・能力を育成する。

(3) 生徒指導

- ア 生徒一人一人の個性を踏まえた指導を通して、規範意識を高め、自らの意志で社会に関わろうとする主体性を育む。
- イ 地域の教育力の活用や学校行事の充実を通して、自己肯定感や自己有用感等を高めるとともに、他者を尊重する態度や豊かな人間性を育む。
- ウ 健全な人間関係の構築を支援するため、相談体制を整える。

(4) 進路指導

- ア 系統的なキャリア教育及び地域と連携した探究的な学びを通じて、自らの進路を主体的に選択することができるよう、組織的・計画的な進路指導を行う。
- イ 大学進学を中心に、生徒一人一人の進路希望に応じたきめ細かな指導を行うとともに、資格取得を奨励し、学習への動機付けを図る。
- ウ 大学や企業との連携に積極的に取り組み、望ましい勤労観、職業観を確立し、将来を見据えた進路実現を図る。

(5) 生徒募集

- ア 小・中学生や保護者が関心を持てるよう、地域との協働による探究活動を実践する学校、進学を重視した文武両道の学校であることを広く浸透させる。
- イ 学校の特色や育てたい生徒像を踏まえ、目的意識が高く意欲のある生徒の募集に努める。
- ウ 地域における教育活動を積極的にを行い、生徒の活動を通じ幅広く広報活動を行う。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 基礎・基本の徹底を図るとともに、教科・科目等の枠を超えた横断的な学びを推進し、遠隔学習やフィールドワークなど校内外での活動等の機会を積極的に取り入れる。
- イ 英語の検定試験の受検を推奨し、英語4技能を向上させ、積極的に国際交流を図る。
- ウ 各教科においてICTを積極的に活用し、生徒にとって「わかる・できる」授業を展開することで、生徒の主体性を引き出

し、学習改善を図る。

エ 教員間で学習評価の方法を十分に検討し、生徒に分かりやすく示すことで、生徒の学習意欲や教員の授業力向上につながる。

オ 総合的な探究の時間を通して、地域の歴史や文化を学ぶとともに、様々な機会を捉えてSDGsの実践を目指した取組を行い、主体的・対話的で深い学びを実践する。

カ 社会人に必要な思考力、判断力、表現力等の総合的な学力を育成するため、地域の大学や企業と連携した体験活動等を行う。

(2) 生徒指導

ア 多様な人々と協働していく中で、生徒が安心して発言し、失敗を恐れずに主体的に行動できるよう配慮した指導を行う。

イ 学校と家庭との連携を図り、基本的な生活習慣や社会に必要なマナー・ルールを遵守する態度を育成する。

ウ 地域のイベント企画やボランティア活動等へ積極的に参加し、貢献することで自己肯定感や自己有用感を高める。

エ 様々な場面で自己決定の機会を用意し、規範意識や自己管理など生徒の自律的な行動を支援する。

オ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携するなど、組織的な教育相談体制を確立する。

カ 人権問題に対する正しい理解を深め、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の精神を^{かん}涵養する。

(3) 進路指導

ア 多様な人材との交流等を通じ、生徒の学びと進路選択を見通しながら一人一人の目標を実現できるキャリア教育を計画的に実施する。

イ 進路担当を中心に教職員が大学等入試制度の研究を進めるとともに、校内の各分掌等の緊密な連携を通して、生徒の進路希望に応じた指導を行う。

ウ 英語に関わる資格をはじめ、様々な資格が取得できる体制を充実させ、多様な進路実現に向けた学習に結び付ける指導を図る。

エ 大学等と連携した専門的な学習活動等を推進する。

オ 地域及び関係諸団体と連携・協働したキャリア教育の充実を図る。

(4) 生徒募集

ア 出身校訪問や生徒の活躍する場を近隣の小・中学校や市町村にも広げるなど、生徒たちの姿を通して新校の魅力を発信する。

イ 地元中学校との連携や地元小学生との交流に積極的に取り組む。

- ウ 課外活動等での交流を通じて中学校の教職員に新校の特色を広め、「行きたい高校」への魅力づくりを行う。
- エ 学校の魅力を伝えるために、PR動画の作成、広報紙への掲載などを組み合わせ、県内の市町村教育委員会との連携を通して、効果的に情報を発信する。
- オ 入学者選抜において、学校の特色や育てたい生徒像を踏まえた選抜基準を設ける。

(5) その他

- ア 外国につながる生徒に対する日本語指導を教育課程に組み入れるなど、地域のニーズに応じた教育活動を行う。
- イ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ウ 共生社会の実現に向けた学びの機会を設定し、多様な人々との協働を通して人権感覚の育成を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

岩槻高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和6年度から令和9年度までの間を目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、岩槻高等学校が中心となり、岩槻北陵高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校章、校歌、制服等

今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後にも、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の

特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

岩槻北陵高等学校の設置や管理・運営に当たって多大な協力を頂いてきたさいたま市と協議しながら利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「第2期実施方策」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）を円滑に開校するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第1に掲げる新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、新校の開設に関する次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に関し、委員長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

3 委員長及び副委員長は、別表第3のとおり置くものとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員長は、必要があると認められるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和7年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第 1

和光新校準備委員会 岩槻新校準備委員会 秩父・皆野新校準備委員会 越生・鳩山新校準備委員会 八潮新校準備委員会 大宮工業・浦和工業新校準備委員会

別表第 2

	委 員
地元関係者	行政関係者の中から教育長が選任した者 教育関係者の中から教育長が選任した者 産業関係者の中から教育長が選任した者
学校関係者	地元中学校長の中から教育長が選任した者 第 2 期実施方策に掲げる対象校 P T A 等関係者の中から教育長が選任した者
県教育委員会	高校改革統括監 魅力ある高校づくり課長 第 2 期実施方策に掲げる対象校校長

別表第 3

	委員会名	委員長	副委員長
1	和光新校 準備委員会	高校改革統括監	和光国際高等学校長 和光高等学校長
2	岩槻新校 準備委員会	高校改革統括監	岩槻高等学校長 岩槻北陵高等学校長
3	秩父・皆野新校 準備委員会	高校改革統括監	秩父高等学校長 皆野高等学校長
4	越生・鳩山新校 準備委員会	高校改革統括監	越生高等学校長 鳩山高等学校長
5	八潮新校 準備委員会	高校改革統括監	八潮南高等学校長 八潮高等学校長
6	大宮工業・浦和工業新校 準備委員会	高校改革統括監	大宮工業高等学校長 浦和工業高等学校長

岩槻新校準備委員会 令和4年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	白倉 克典	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	関根 憲夫	埼玉県立岩槻高等学校長
副委員長	竹本 淳	埼玉県立岩槻北陵高等学校長
委員	大砂 武博	さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部参事
委員	鴨志田 新一	さいたま市教育委員会学校教育部参事兼高校教育課長
委員	田中 善英	獨協大学外国語学部教授
委員	渋谷 敬一	さいたま商工会議所議員
委員	渡邊 哲哉	さいたま市立柏陽中学校長
委員	鈴木 康弘	埼玉県立岩槻高等学校PTA会長
委員	手島 秀明	埼玉県立岩槻高等学校同窓会長
委員	井上 純美	埼玉県立岩槻北陵高等学校PTA会長
委員	真中 潤治	埼玉県立岩槻北陵高等学校同窓会長
委員	佐藤 直樹	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

岩槻新校準備委員会 令和5年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	依田 英樹	埼玉県教育局県立学校部高校改革統括監
副委員長	関根 憲夫	埼玉県立岩槻高等学校長
副委員長	長谷川 仁	埼玉県立岩槻北陵高等学校長
委員	大砂 武博	さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部参事
委員	石井 康仁	さいたま市教育委員会高校教育課主席管理主事
委員	田中 善英	獨協大学外国語学部教授
委員	渋谷 敬一	さいたま商工会議所議員
委員	亀井 隆司	さいたま市立柏陽中学校長
委員	山口 真	埼玉県立岩槻高等学校PTA会長
委員	手島 秀明	埼玉県立岩槻高等学校同窓会長
委員	池田 智裕	埼玉県立岩槻北陵高等学校学校評議員
委員	真中 潤治	埼玉県立岩槻北陵高等学校同窓会長
委員	廣川 佳之	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（以下「第2期実施方策」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第1に掲げるとおりとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

3 委員長は、県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長とする。

4 副委員長は、当該各校の教頭とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第3条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和6年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和4年11月8日から施行する。

別表第1

	委員会名	職 務
1	和光新校 基本計画検討委員会	和光新校に係る基本計画について検討すること。
2	岩槻新校 基本計画検討委員会	岩槻新校に係る基本計画について検討すること。
3	秩父・皆野新校 基本計画検討委員会	秩父・皆野新校に係る基本計画について検討すること。
4	越生・鳩山新校 基本計画検討委員会	越生・鳩山新校に係る基本計画について検討すること。
5	八潮新校 基本計画検討委員会	八潮新校に係る基本計画について検討すること。
6	大宮工業・浦和工業新校 基本計画検討委員会	大宮工業・浦和工業新校に係る基本計画について検討すること。

別表第2

	委員会名	委員
1	和光新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 和光国際高等学校及び和光高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
2	岩槻新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 岩槻高等学校及び岩槻北陵高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
3	秩父・皆野新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 秩父高等学校及び皆野高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
4	越生・鳩山新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 越生高等学校及び鳩山高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
5	八潮新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 八潮高等学校及び八潮南高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者
6	大宮工業・浦和工業新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長及び埼玉県教育局職員の中から教育長が任命した者 大宮工業高等学校及び浦和工業高等学校の教頭並びに当該各校の教職員で校長の指名に基づき教育長が任命した者

岩槻新校基本計画検討委員会 令和4年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	栗藤 義明	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	伊藤 茂樹	岩槻高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	前島 和明	岩槻北陵高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	伊藤 宏	岩槻高等学校事務長
委員	鷺田 洋隆	岩槻高等学校教諭 (教務部)
委員	松田 広大	岩槻高等学校教諭 (進路指導部)
委員	式田 浩行	岩槻高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	渡辺 明夫	岩槻高等学校教諭 (国際交流部)
委員	持田 真人	岩槻高等学校教諭 (中高連携委員会)
委員	池田 岳郎	岩槻北陵高等学校教諭 (教務部)
委員	赤池 千春	岩槻北陵高等学校教諭 (進路指導部)
委員	山谷 紀子	岩槻北陵高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	横山 豪	財務課主査 (学校予算・経理指導担当)
委員	大場 康弘	財務課主査 (施設整備担当)
委員	秋山 公孝	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	天野 拓也	県立学校人事課管理主事 (学事・働き方改革担当)
委員	三宅 邦隆	高校教育指導課指導主事 (学びの改革担当)
委員	郷司 雅子	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	中澤 良介	高校教育指導課指導主事 (産業教育・キャリア教育担当)
委員	大沼 潤一	I C T教育推進課主幹兼主任指導主事 (I C T教育指導担当)
委員	水谷 元彦	生徒指導課指導主事 (生徒指導・いじめ対策・非行防止担当)
委員	関口 衛	保健体育課指導主事 (健康教育・学校安全担当)

岩槻新校基本計画検討委員会 令和5年度 委員名簿

(敬称略)

委員長	栗藤 義明	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	持田 貴嘉	岩槻高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	前島 和明	岩槻北陵高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	伊藤 宏	岩槻高等学校事務長
委員	鷺田 洋隆	岩槻高等学校教諭 (教務部)
委員	藤原 拓朗	岩槻高等学校教諭 (進路指導部)
委員	中村 英二	岩槻高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	渡辺 明夫	岩槻高等学校教諭 (国際交流部)
委員	持田 真人	岩槻高等学校教諭 (中高連携委員会)
委員	池田 岳郎	岩槻北陵高等学校教諭 (教務部)
委員	赤池 千春	岩槻北陵高等学校教諭 (進路指導部)
委員	山谷 紀子	岩槻北陵高等学校教諭 (生徒指導部)
委員	落合 範崇	財務課主査 (学校予算・経理指導担当)
委員	落合 真由美	財務課主幹 (施設整備担当)
委員	秋山 公孝	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	天野 拓也	県立学校人事課管理主事 (学事担当)
委員	三宅 邦隆	高校教育指導課指導主事 (学びの改革担当)
委員	山下 泰寛	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	中澤 良介	高校教育指導課指導主事 (教育課程担当)
委員	小林 航	I C T教育推進課指導主事 (I C T教育指導担当)
委員	長谷 薫恵	生徒指導課指導主事 (生徒指導・いじめ対策・非行防止担当)
委員	市川 貴章	保健体育課指導主事 (学校体育担当)

岩槻新校準備委員会 開催状況

第1回	令和5年1月16日（月）午前10時から午前11時40分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校基本計画検討（案）について		
第2回	令和5年6月14日（水）午前10時から午前11時35分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校基本計画骨子（案）について		
第3回	令和5年11月27日（月）午前10時から午前11時30分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校（仮称）基本計画（案）について		

岩槻新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	令和4年12月13日(火) 午後3時から午後4時35分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校基本計画検討(案)について		
第2回	令和5年5月12日(金) 午後3時30分から午後4時50分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校基本計画骨子(案)について		
第3回	令和5年10月11日(水) 午後3時30分から午後4時30分	県立岩槻高等学校 会議室
岩槻新校(仮称)基本計画(案)について		